

XX . 工程管理計画

1) 全体工期

平成28年05月25日 ~ 平成29年12月10日 ヶ月

2) 工程表

- ・現場の立地条件や天候、その工程表を作成し、監理者に提出
- ・工程表は各工種のつながり

事計画を練り、契約後速やかに全体工
事とする。

3) 日常の工程管理

- ・全体工程表を羅針盤として
- ・各工種毎の実施作業量を把握し、遅れがないかチェックする。

工程表を作成し、節目の工程を管理する。
そのため労務・機械等の供給に無理や遅

4) 週間・月間等の節目の管理

- (1) 全体工程表では、主要工
- (2) 月間工程表では、4 ~ 8
出来よう現行工程をシフト
どの部分で取り戻すのか、
- (3) 協力業者の能力に問題は
- (4) 毎月の出来高が確実に消
- (5) 週間工程では、1 ~ 2 週程
次工程への繋がり等をチェック
発生しないかも十分検討す

を重点的に管理する。
をチェックし、次工程に問題なく移行
遅れが出ていれば、その要因を把握し
業者者に指示をする。
めに次の手を考える。
裏付けと比較する。
し、工種相互間の取り合いや前作業、
に無理がないか、また手戻り等のムダが

3) 工程確保

- (1) 毎日の安全、工程会議に
- (2) 毎月の工程会議で月間工
- (3) 労務事情の悪化、または
るときは、手遅れにならない
- (4) 毎日13:00から行う
する。
- (5) このほか、毎月第1(火)に、協力業者の責任者にて構成される工程会議に
において、各工程を確認し合い、ムリやムダのない合理的な工程になるよう協力を要請する。
また、問題が予想される工種については、先送りせず、その場で具体的な解決方法を討議す
る。

など、現工程の維持が困難と予想され
てその対策を講じる。
行い、主として週間工程について討議

4) 作業時間・休業日

(1) 作業時間は原則として午前8時から午後6時までとする。

ただし、工事の特殊性や工程確保のため、近隣との協定の範囲内で作業時間を延長することもある。

(2) 休業日は原則として日曜・祝日とする。ただし、日曜・祝日でも騒音や振動を伴わない作業については行う場合もある。

また、5月連休、夏休み、
定める。

5) 工程表 別紙

見

本